



平成 27 年 2 月 12 日

各 位

会 社 名	サッポロホールディングス株式会社
代 表 者 名	代表取締役社長 上條 努
コーポレーション番号	2501
上場取引所	東証・札証
問 合 せ 先	コーポレートコミュニケーション部長 梅里俊彦
	TEL 03 (5423) 7407

当社の連結子会社に対する訴訟の提起に関するお知らせ

当社子会社であるサッポロインターナショナル株式会社の海外子会社 Sleeman Breweries Ltd. (以下、「SBL」といいます。)は、平成 26 年 12 月 12 日 (現地時間)にカナダ国オンタリオ州上級裁判所において訴訟を提起され、平成 27 年 1 月 14 日 (現地時間)、本件訴訟に関する訴状の送達を受けましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. SBL の概要

社 名 Sleeman Breweries Ltd.
住 所 カナダ国オンタリオ州ゲルフ市
資本金 50,634 千カナダドル (約 49 億 8 千万円)
代表者名 横井成尚 (President and Chief Executive Officer)
事業内容 ビールの製造・販売

※日本円への換算は、1 月 14 日のレートに基づきます (1 カナダドル=98.39 円)。

2. 訴訟の原因及び提起されるに至った経緯

今般、2000 年 6 月に、Liquor Control Board of Ontario (州政府保有の販売会社。以下、「LCBO」といいます。)と Brewers Retail Inc. (The Beer Store という名のもとに小売店を運営。以下、「TBS」といいます。)との間でビールの販売に関する取り決めがなされたことに対し、オンタリオ州でビールを購入された二人の原告より、この取り決めによりにオンタリオ州におけるビール購入者は価格の高いビールを購入することになったとして、LCBO、TBS、Labatt Breweries of Canada LP、Molson Coors Canada、SBL の 5 社に対して集団訴訟を目指した訴えが提起されました。

なお、SBL では、TBS の株主であることから本件訴訟の対象とされたものと認識しておりますが、少数株主の立場であることから、これまでも TBS には取締役を派遣しておらず、その経営には関与しておりません。

3. 訴訟を提起した者の概要

- (1) 名称 : David Hughes
所在地 : カナダ国オンタリオ州
- (2) 名称 : 631992 Ontario Inc.
所在地 : カナダ国オンタリオ州
なお、代表者は訴状において明らかにされておりません。

4. 訴訟内容

カナダ国オンタリオ州上級裁判所に提出された訴状によれば、原告らは、本件訴訟において、

被告らに対して、損害賠償及び懲罰的損害賠償として最大 1,405,000,000 カナダドル（約 1,382 億円）を請求しています。

※日本円への換算は、1月14日のレートに基づきます（1カナダドル=98.39円）。

5. 今後の見通し

SBLでは、今後、訴状の内容を精査した上で、適切に対処していく所存です。

なお、本件訴訟が当社の今後の業績に与える影響につきましては、現時点で見通すことは困難であり、今後開示すべき事項が発生した場合には、速やかに開示いたします。

以 上